入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年2月12日

- 1. 入札に付する事項
- (1) 件名

ESRI 社製 ArcGIS ソフトウェア保守ライセンスの更新

- (2)調達物品
 - ①ArcGIS Desktop Basic CU プライマリ保守:1ライセンス
 - ②ArcGIS Desktop Basic CU セカンダリ保守:5ライセンス
 - ③ArcGIS Spatial Analyst for Desktop CU プライマリ保守:1ライセンス
 - ④ArcGIS Spatial Analyst for Desktop CU セカンダリ保守:5ライセンス
 - ⑤ArcGIS 3D Analyst for Desktop CU プライマリ保守:1ライセンス
 - ⑥ArcGIS 3D Analyst for Desktop CU セカンダリ保守:1ライセンス
- (3)納入場所

東京都港区虎ノ門二丁目 10 番 1 号 虎ノ門ツインビルディング 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

(4) 入札方法

一般競争入札

入札金額は、調達物品の総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

下記すべての条件を満たすものとする。

- (1)独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の「競争参加者の資格に関する公示」の 「3競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- (3) 国内の法人または個人については、令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)競争参加資格(全省庁統一資格)の「物品の販売及び役務の提供等」で「A」、

「B」、「C」若しくは「D」の等級に格付けされている者であること。

- (4) 下記3. (2) における入札説明書の交付を受けた者。
- (5) 本公告に示した調達物品を納入できることを証明するため、下記①を証明するための書類を作成の上、期限内に提出し、確認を受けた者であること。
 - ① 調達物品等について、本公告に示した物品を確実に納入し得ることを証明できる者であること。

提出期限:令和2年2月20日(木)17時

提出方法: 3. (1) に示す場所へファクシミリ又は E メールにより送付。なお、ファクシミリ使用の場合は送信前に必ず電話にて連絡すること。

確認方法:入札資格がないと認められた者にだけ、令和2年2月21日(金)17時までに一 般競争入札参加者不確認通知書をEメールにて送信する。

3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目 10番1号 虎ノ門ツインビルディング

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

金属資源技術部 海洋資源調查課

担当者: 天谷 宇志 (amagai-takashi@jogmec.go.jp)

上條 裕久 (kamijo-hirohisa@jogmec.go.jp)

Tel: 03-6758-8376 Fax: 03-6758-8058

(2) 入札説明書の交付方法

入札参加希望者に上記3. (1) の場所において本公告の日から令和2年2月20日(木)までの間配布する。なお、配布希望の場合は事前に必ず電話又はEメールにて連絡すること。(交付時間 平日 $10:00\sim12:30$ 、 $13:30\sim17:00$)

- (3) 入札説明会開催の有無 無
- 4. 入札及び開札の日時及び場所

令和2年2月26日(水) 10時00分~

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目 10番1号 虎ノ門ツインビルディング

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 14階 AB 会議室

5. 入札保証金及び契約保証金

全額免除

6. その他必要な事項

(1) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (2) 契約書作成の要否 不要(ただし、落札者は当機構指定の様式にて請書を提出すること)。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最も低い価格をもって入札した者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約 をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を 公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する こととしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応 募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていた だきますので、ご了知願います。

本事業に係る契約締結は、当該契約に係る令和2年度予算が成立し、予算配賦がなされることを条件とします。予算状況により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること ※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、 契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 機構との間の取引高
- ③ 売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機

構における最終職名等)

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

以上